

令和 7 年度
大学院連合教職実践研究科
教科研究開発高度化系
入学者選抜試験 2 月選抜
学力検査問題

専門科目：教科研究開発高度化系共通問題

注 意 事 項

1. 問題冊子は監督者の指示があるまで開かないこと。
2. 問題冊子の科目名と受験票に記載してある科目名が、一致しているか確認すること。
3. 問題冊子は表紙を除いて1ページ、下書用紙は1ページ、解答用紙は1ページとなっている。
4. 問題冊子等の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 試験開始後、全ての解答用紙に必ず受験番号を記入すること。
6. 試験終了後、解答用紙は提出し、問題冊子は持ち帰ること。
7. その他については、監督者の指示に従うこと。

科目名	専門科目 教科研究開発高度化系 共通問題
-----	----------------------------

令和 7 年 度
大学院連合教職実践研究科
教科研究開発高度化系
入学選抜試験 2 月選抜
試験 問 題

(1 枚の 1)

●次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が令和 5 年 4 月に施行された。

こども基本法は、日本国憲法および〔 〕条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。

こども施策の基本理念は次の 6 つである。

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1 | すべてのこどもは大切にされ、
基本的な人権が守られ、差別されないこと。 | 4 | すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって
最もよいことが優先して考えられること。 |
| 2 | すべてのこどもは、大事に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。 | 5 | 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。 |
| 3 | 年齢や発達の程度により、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。 | 6 | 家庭や子育てに夢を持ち、
喜びを感じられる社会を
つくること。 |



こども家庭庁「こども基本法」(<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>) より

問1 [] にあてはまる国連の条約の名前を答えなさい。

問2 「こども基本法」を踏まえて、学校教育においてはどのようなことが重要だと考えるか。校種を
定めたうえで、あなたの考えを述べなさい。